

市民後見人等養成研修に係る県民公開講座の開催について

1 要旨・目的

多様な成年後見制度等の権利擁護支援の担い手を養成・確保するため、県を主体とした人材養成を目的として、「市民後見人等養成研修」を実施する。

その取組の一環として、市民後見人制度への理解を深めるとともに、市民後見人等養成研修の周知を目的とし、県民に対する公開講座を開催する。

2 現状・背景

認知症や知的障害、その他の精神上の障害等により財産管理や日常生活等に支障をきたしている人に対する社会全体の支援体制を強化することは、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け重要な課題である。しかしながら、これらの人を支える成年後見制度は重要な支援手段であるにも関わらず、十分に利用されていない。

その主な要因の一つとして、成年後見制度を支える「市民後見人」等権利擁護支援の担い手が不足していることが挙げられる。担い手の養成は県内で一部の市町に限られており、県内全域で十分な養成が行われているとはいえない状況にある。

3 概要

(1) 受講対象者

広島県内に在住の方

(2) 実施内容・講師紹介

基調講演～市民後見人養成の必要性～

○講師：一般社団法人権利擁護支援プロジェクトともす 川端 伸子氏

…ケアワーカーや医療ソーシャルワーカーを経て、地域包括支援センターの権利擁護業務の後方支援を13年担当。令和5年3月末までは、厚生労働省で成年後見利用促進メンバーとして権利擁護の支援の実現に尽力。

(3) 実施主体

広島県

(4) 開催日時

令和8年7月29日（水） 13：30～15：30

(5) 実施方法

対面及びオンラインによるハイブリッド方式

※対面会場：合人社ウェンディひと・まちプラザ 研修室 AB（広島市中区袋町6-36）

4 その他

広島県ホームページ

URL：<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/263/kenminkoukai.html>